

令和7年3月27日

新潟リハビリテーション大学 経営改善計画
令和7年度～令和11年度（5ヵ年）

学校法人北都健勝学園 理事会 承認

<はじめに>

急速な少子化、そして東京圏への一極集中がさらに進み、過疎地域にある最小規模の本学は、その影響が甚大である。近年は、医療学部の学生確保を喫緊の課題として、継続的に取り組んできているが、有効と思われる対策を複数講じたとしても、収容定員充足率を100%近くまで回復させるには、これから少なくとも5年程度は要すると見込んでいる。急速な少子化は今後も勢いを増していき、中間的な規模の大学が1年間で90校程度、減少していくような規模で進んでいくことが予測されている。特に地方においては、質の高い高等教育へのアクセスが確保されない事態も想定されている。

このような現状の課題解決に向けて、令和7年2月21日の中央教育審議会(以下、中教審)において、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)(中教審第255号)」が取りまとめられた。今後の高等教育政策の展開に当たっては、急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、「知の総和」を向上するために「質」を高めることで、高等教育システムを再構築していくことが必要とされた。

こういった社会的な背景のもと、本学においても、今後の持続性・発展性を考慮すると、運営方法や教育・研究・社会貢献の現状を大きく変革し、構造転換していくことが重要であると考えられた。少子化に対しては、後ろ向きの対応ではなく、活動を強化することで、社会課題の解決に貢献し、本地域の活性化に繋げていく好機と捉えたい。

以上のような外的要因を踏まえて検討した結果、本学は、縮小から撤退へという道ではなく、チャレンジして難局を乗り越えていく道を選択し、令和6年度に「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援事業」に申請し、選定された。これにより、今後、5年間は国の支援を受けられることになった。本経営改善計画をもとに、今後の事業を進めていけば、収容定員充足率は徐々に回復していくと見込んでいる。当該計画には、医療学部の入学定員を減じることも含んでおり、具体的には、令和7年度の入学定員より、次の通りとする。

専攻	(旧)令和6年度 入学定員	(新)令和7年度以降 入学定員
理学療法学専攻	40名	30名
作業療法学専攻	20名	15名
心理学専攻	15名	15名
計	75名	60名

これまで、教育研究活動の質向上のための取り組みや地域貢献活動の拡大はもちろん、入学者の対象を広げるべく、留学生選抜、地域社会人特別選抜、多様な背景を持った者を対象とする選抜等も用意し、広報活動も強化し、入学選抜の内容についても工夫を重ねてきた。しかし、収容定員充足率向上には至っておらず、入学定員減の対応を取ることにした。なお、医療学部の退学率や休学率は毎年度減少を

続けており、全国平均より低い値となっている(令和5年度文部科学省調査による退学率全国平均 2.17% に対し本学 1.90%、休学率全国平均 2.95% に対し本学 0.76%、令和6年度の本学医療学部退学者は1名のみ)ことから、収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によるものと判断している。

現状では、入学定員と入学者数の実態に乖離が見られ、選抜機能が十分に働かないことにより、入学者の学力低下も問題となりつつある。よって、教育の質を維持・向上させるためにも、入学定員と入学者数の乖離をなくし、現状に即した入学定員を設けることで、選抜機能を高めていく必要がある。それにより、優秀な学生を確保し、少人数の学生を教員が手厚く指導することで、教育の質も高まっていく効果も期待される。教育の質向上と経営基盤の安定は、表裏一体の関係にある。限られた教育研究資源を効率的に活用することで、経営基盤強化にも繋がる。

さらには、学生の学修意欲を高めていくように、教育内容・方法の見直しも継続して行っている。たとえば、令和7年度から既存の転専攻制度をさらに柔軟化させ、学生ひとり一人に合った丁寧な教育を実施できる体制に転換する。また、他大学との教養科目のコンテンツの共有についても検討を開始している。加えて、令和6年度に新潟県児童養護施設協議会と協定を締結し、令和7年度入学者選抜では児童養護施設入所者対象の推薦入学制度を新たに設けた。令和7年度以降の入学者を対象とした、学費の改定や本学独自の奨学金制度の改定も一体的に行った。日本語学校との提携、中国の高校との高大連携も進め、留学生獲得に繋げていく。

目標を統一していく上では具体的な数値目標(KPI)を掲げ、年度途中で進捗を確認しながら分析とアクションプランの実施を繰り返し、PDCAによる途中のプラン変更も随時行っていく。

今後、5年間継続して支援される補助金「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援事業」等を活用しつつ有効な教育改革を行って、多様な入学者を確保することで財務を改善させ、学生の教育・生活環境も向上させるという好循環を起こし、地域社会・国際社会に貢献する人材を育成し、かつ地域社会の維持・発展に繋げる。

以上のように、本学は構造転換していくにあたって、教育目標(育成する人材に係る方針)についても見直しを行い、令和7年度からリニューアルする。見直しにあたって、令和6年度に、様々なステークホルダーから意見聴取を行った。人材像検討の場では、教育理念を重視することの大切さも確認し「崇高な倫理観」や「使命感」という、人材育成に係るキーワードも意識しながら、基礎ゼミや地域活動、臨床実習の場等も含めて、そのような素養をいっそう涵養させていくことが必要であるとの結論に達した。2025年度からの育成する人材に係る方針は(1)崇高な倫理観と医療従事者としての使命感を常に有し、主体的に行動できる人材の育成(2)豊かな人間性と広い見識・教養・技術を有し、地域社会に貢献できる人材の育成(3)多様な者と協働し、専門性を発揮しながら国際社会に貢献できる人材の育成、とした(令和6年度までの教育目標からリニューアルした部分にアンダーラインを付した)。

経営改善計画のための教学改革概要図



目次

<経営改善に向けての重点的取り組み事項概要>	6
(1) 現状分析	6
SWOT 分析	9
(2) 人材需要の社会的な動向等	10
① 本学が養成する人材に関する全国的、地域的、社会的動向の分析	10
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	11
③ 主な学生募集地域	11
(3) 経営改善計画の目的・概要	12
(4) 人材育成に係る計画、経営力強化への寄与	12
(4-1) 育成する人材に係る方針	12
① 社会・地域等の将来ビジョン等を踏まえた人材需要に係る分析結果	13
② ①を踏まえた、大学として育成する人材像及び人材育成に係る具体的な計画	13
(4-2) 医療学部の学位プログラム編成等の構造転換	13
(4-3) 経営改革に関する計画	15
① 管理運営体制	15
② 経費節減	15
③ 学納金以外の収入確保策	16
④ 経営の現状概況とその背景	16
⑤ 改善に向けた今後の取り組み	16
⑥ 成果の測定方法及び自己点検・評価及び外部評価の実施体制	17
(5) 達成目標	17
① 医療学部の収容定員充足率	17
② 経常収支差額	17

③ 入試対象学年生徒等のオープンキャンパス参加者数	18
④ 高大連携校からの入学者数	18
⑤ 閲覧者のニーズに合わせたホームページに更新	19
⑥ 育成する人材像を満たし成長実感を抱いて卒業する学生の増加	20
(6) 財務に関する計画	20
① 外部資金の獲得等の充実計画	20
② 私立大学等経常費補助金（一般補助、特別補助）	20
③ 科学研究費助成事業等の競争的研究資金	21
④ 研究環境の整備	22
⑤ 寄付金の募集	22
(7) 実施体制	22
① 責任を負う組織	22
② 内部質保証体制の有効性の確保	23
③ 内部質保証の客観性の確保	23
④ PDCA サイクルの周知と理解	23
⑤ 自己点検評価・外部評価に関する重層的な体制による内部質保証の強化 に関してすでに実施している具体例	23
(8) 年次計画	24
●令和6年度（本計画開始前 準備期）	24
●令和7年度	24
●令和8年度	25
●令和9年度	25
●令和10年度	25
●令和11年度降	26

*別紙「財務に関する計画書」

以上

新潟リハビリテーション大学 経営改善計画

令和7年度～令和11年度(5ヵ年)

<経営改善に向けての重点的取り組み事項概要>

本計画は、「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援事業」に選定された経営改善計画に基づくものである。

人の心の杖であれ ～ひとり一人が主役になれる多様で個性的な学びの支援～

多様な背景を持つ学生ひとり一人が主役になれる、学修者本位で個性的な学びを支援していく。例えば入学後も柔軟に進路を変更・選択できる転専攻制度を確立する。また個人の適性に合った資格取得、就職を支援する。教育理念「人の心の杖であれ」を礎に「心(心理)」×「身体(理学療法、作業療法)」の相互関係によって生まれる学びから、入学者の成長と夢を実現し地域社会や国際社会に貢献できる人材を育成していく。

(1)現状分析

<◆大学の特色・地域における立ち位置>

本学は高齢化及び過疎化が急速に進む新潟県最北端の村上市(令和5年度の高齢化率40.3%、令和7年3月1日現在の人口53,229人)に位置する1学部1学科3専攻、1研究科の小規模大学である。平成19年度に大学院大学を立ち上げた後、平成22年度に学部を増設して大学となった。

交通の便が悪く大地震(令和元年発生山形県沖地震、本市震度6強)や大雨(令和4年発生JR米坂線は現在も不通)等の自然災害も多い。不利な環境要因を多く抱える中、本学の存在意義の1つは本地域唯一の医療系大学であることである。

住民が健康でQOLの高い生活を送り続けられるよう充実した医療体制の存続が切望されている中、本学は地域に根ざした大学として当該領域の人材育成や環境の維持向上に寄与するという大きな使命をもつ。教育理念として「人の心の杖であれ」を掲げ「豊かな人間性及び専門的な知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え自立して判断し行動することができる専門職を養成するとともに、地域の保健医療環境の更なる向上に寄与する」ことを目標としている。

教職員を地域の審議会や介護支援の場等に多数派遣しているほか、中学校の部活動など子供たちの活動支援を行ったり、教職員と学生と一緒に健康教室開催や地域の行事運営に協力したりしている。健康教室立ち上げに際し私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(平成27年度～平成29年度)の補助金を活用した。医療介護領域の履修証明プログラムや専門職種向けの講習会も開催している。

一方、令和6年4月には本学F棟(令和4年3月竣工)が村上市の指定緊急避難場所となった。当地では頻発する災害時の避難場所が不足していたことから住民の大きな安心に繋がった。また防災教育を学部生の必修科目としており、学生たちは実際に避難所や災害現場でも率先して避難者の世話を行って、市からお礼の言葉や感謝状も届いている。このように本学は保健医療領域での地域貢献はもちろ

ん、防災拠点としての役割ももち、本学が存続・発展することが最大の地域貢献となる。

次に財務に関する過去3年間の各種指標の数値を掲げる。どの数値もここ3年での悪化が顕著である。悪化の主な原因は、学部の入学者数が減少を続けていること、それに伴う収容定員充足率の低下、学生納付金収入の減少、私立大学等経常費補助金の圧縮率増大等に起因するものである。

<◆学部定員充足状況>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員充足率	0.87	0.55	0.41
収容定員充足率	0.77	0.73	0.62

令和5年度の退学率(本学1.9%, 全国平均2.17%)や休学率(本学0.76%, 全国平均2.95%)をみると、本学は全国平均よりも低いことから、収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によると判断できる。なお、令和6年度の退学者はさらに減り、学部全体で1名のみに残ったことから、さまざまな退学防止策が有効に機能していると考えられる。

<◆研究科定員充足状況>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員充足率	0.92	1.00	0.67
収容定員充足率	0.92	1.08	0.92

研究科の充足率が比較的高いのは、中国の提携校からの留学生が増加しつつあることも影響している。退学者や休学者はいない。

<◆経常収支差額率(大学)>

令和3年度 -0.4 令和4年度 +1.5 令和5年度 -5.8

経常収支差額比率は、経常的に発生する収支差額が経常収入に対してどの程度生み出せているかを示す指標。

計算式は「経常収支差額比率 = 経常収支差額 ÷ 経常収入」

ここで、経常収支差額は「経常収入 - 経常支出」で計算される。この比率が高いほど、財務の安定性が示される。

<◆人件費比率(大学)>

令和3年度 55.7% 令和4年度 52.3% 令和5年度 54.8%

計算式は「人件費比率 = 人件費 ÷ 経常収入」

経常収入とは、事業活動収支計算書の教育活動収入と教育活動外収入を足した値。特別収入の値は含まない。 ほぼ適正

<◆運用資産余裕比率(年)(法人)>

令和3年度 0.229 令和4年度 0.100 令和5年度 0.012

運用資産余裕比率は、運用資産から外部負債を差し引いた金額が、経常支出の何倍かを示す指標です。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面で

の将来的な余裕につながります。逆にマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示す。

<◆負債比率(法人)>

令和3年度 25.2% 令和4年度 30.9% 令和5年度 28.2%

負債比率とは、返済余力や安全性を表す経営指標のことで、自己資本(純資産＝自分のお金)と他人資本(負債＝他人のお金)の二つの指標を用いて計算する。

<◆流動比率(法人)>

令和3年度 83.2% 令和4年度 82.0% 令和5年度 76.8%

一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つ。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。

<◆大学の強み>

- ・教育理念が学生や教職員に強く浸透している。
- ・少人数制で手厚い支援を入学前から卒業まで実施している。
- ・学部と大学院を通じて国家資格をダブルで取得可能である。
- ・入学後に成長実感を抱く学生の割合が全国平均以上である。
- ・学内にクリニックを併設している。

<◆大学の弱み>

- ・高度な研究施設や設備がない。
- ・学食(業者が撤退した)や売店がない。
- ・体育館、駐車場が狭い。
- ・経済的に支援が必要な家庭の学生が多い。

<◆外部環境分析>

- ・卒業生は就職先からの評価が概してよい。
- ・近隣の自治体や産業界と包括連携協定を締結し地域貢献の実績が多い。
- ・本県では進学等をきっかけとした若者の首都圏への流出が顕著である。
- ・本地域では大地震や大雨災害に伴う風評被害や経済的ダメージがある。
- ・生活環境が良くない(本学は最寄りのJR駅からも遠く、無料の学バスで対応している。買い物も車がないと不便)。
- ・冬場の自然環境が過酷でJRの運休が頻発し授業にも支障がある。
- ・県内(新潟市)に大規模な競合校が存在している。
- ・国の政策の影響がある(定員超過による補助金不交付の基準変更による影響、うぐりーん・デジタル系学部の増設や定員増、東京23区内定員増抑制の規制が、一部前倒しで緩和された)。
- ・新潟県としての特別(不利)な事情がある(同規模の18歳人口を持つ他県に比べて4年制大学数が22と多い、専門学校進学率が全国首位である)。

＜◆内部環境分析＞

- ・退学者や休学者の割合は全国平均より低い。
- ・臨床経験豊富な教員が多く地域の医療福祉現場でも貢献している。

●上記の分析結果から見えてくる課題

学生数減少等に伴い、本学(本学園)の財政はここ数年で急速に悪化している。今後も、入学定員を充足する程度の日本人 18 歳の入学者は見込めない。また、大学の施設設備も老朽化が進んでいたり、狭小であったりする。さらには、学生の生活環境や外部環境も満足のいくものにはなっていない。

●令和6年7月実施の本学 SWOT 分析の結果を示す。

新潟リハビリテーション大学	
ミッション 人間尊重を理念とし現代医療に対応できる専門知識・技術を教授する。『人の心の杖であれ』専門職としての誇りと自覚を持ち国際社会に貢献する有能な人材を育成すること	
内部環境	S (強み) <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念「人の心の杖であれ」が学生・教職員に浸透している ・少人数制で学生ひとり一人にあった丁寧な指導を行っている ・国家資格専門職を養成している ・国家資格以外の資格も取得可能である ・学部と大学院でダブルライセンスの取得も可能である ・学部・大学院ともに休・退学者が少ない ・学部は入学後に成長実感を抱く学生の割合が全国平均より多い ・入学後に転専攻(学部)・転コース(大学院)が可能である ・学部は卒業サポートシステムがある(国家試験合格まで利用可能) ・大学院は全国各地(北海道～沖縄)からの入学実績がある ・合理的配慮ほか支援が必要な学生に手厚い支援を行っている ・優しく素直な学生が多い ・学生の人数が少ないため、ひとり一人が活躍する場を与えやすい ・経常費特別補助金の獲得率が県内他大学より高い ・実務経験のある教員が多い ・心身の不調に対応できる専門家が学内に大勢いる ・教授会には教員のほか職員も参加可能とし意思疎通を図っている ・学内にクリニックを併設している ・数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定校である ・学生が自由に使える広いスペースがある(新校舎) ・入学式・卒業式等の式典を学内で行うことができる ・JRの発着に合わせて無料のスクールバスを運行している ・留学生等に寮を提供している
	W (弱み) <ul style="list-style-type: none"> ・学部の志願者数が減少し入学試験での選抜性が低下している ・学部の入学定員充足率・収容定員充足率ともに低下している ・学部の入学定員・収容定員は、全国的に最小規模である ・1学部1研究科の単科大学である ・学部学生の学力は高いとは言えない ・学部は学年進行とともに心理学専攻への転専攻が増える ・学部は留年者(4年間で卒業できない者)がそれなりにいる ・経済的に厳しい家庭の学生がそれなりに在籍している ・古い校舎が多く残っている ・グラウンドが敷地内がない ・体育館、駐車場が狭く、学生駐車場は大学敷地外にある ・学食、売店がない ・高度な研究施設・設備がない ・大学としての伝統は浅い ・教員・職員ともに人材育成がうまくいっていない ・教職員にとって仕事の負担感が大きい ・教職員は一人で多くの業務や委員会を掛け持ちしなければならない ・職員の回転が速く、大学業務の経験が浅い者が多い ・遠距離通勤、通学者がそれなりにいる ・学部・大学院ともに村上市内からの入学者はあまり多くない ・学内に留学生の日本語指導体制が整っていない
外部環境	O (機会) <ul style="list-style-type: none"> ・村上市内で唯一の大学である ・国内の高大連携校、海外の提携校がある ・海や山等の自然に恵まれた学習環境である ・地域連携の実績があり認証評価機関からも長所とされている ・学部卒業生は就職先からの評価がよい ・学部の各専攻ともに1人当たりの求人数が多い ・県内のリハビリ養成校としては伝統がある ・村上市の指定緊急避難場所に指定されている ・校舎は新潟県福祉のまちづくり条例適合施設になっている ・地域のスポーツクラブとの連携や部活動地域移行支援を行っている
	T (脅威) <ul style="list-style-type: none"> ・少子化、地域の人口減少、近隣高校の定員減 ・アクセスが悪い(JRの本数が少ない、米坂線の復旧の目途なし) ・生活環境が悪い(駅から遠い、買い物が不便) ・メンタルの弱い学生(若者)が増えてきている ・冬場の自然環境が厳しく授業運営にも支障が出る ・本市周辺で地震や水害等の自然災害が多発している ・近隣に大規模な競合校が存在する ・コロナ明け後の都会志向復活、高卒後の首都圏等への人口流出 ・全国的なリハビリ職養成校の増加 ・リハビリ職の供給過多 ・国の政策(補助金不交付の判定基準が入学定員超過から収容定員超過に変更) ・国の政策(グリーン・デジタル系学部の増設、定員増が多くなってきている) ・国の政策(東京23区内定員増抑制の規制が前倒しで一部緩和された) ・少子化にもかかわらず私立大学のみならず国立大学も入学定員を増やしている ・新潟県の特長(同規模の18歳人口を持つ他県に比べて大学数が異常に多い) ・新潟県の特長(専門学校進学率が全国トップ) ・2040年の予測で新潟県は他県に比べて大学進学率が低い見込 ・2040年の予測で新潟県は他県に比べて私立大学の定員充足率が他県より低い見込

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 本学が養成する人材に関する全国的、地域的、社会的動向の分析

「都道府県別の定員充足状況」(出典：日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」)から新潟県における私立大学・短期大学の定員充足率をみると、直近3年(令和3年度～令和5年度)では、令和4年度にやや盛り返したものの、令和3年度と比較して令和5年度では1.79ポイント減少している。

(都道府県)	充足率		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新潟県	98.04%	98.21%	96.25%

また、「学問分野(系統区分)の定員充足状況」(出典：日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向」)から保健系学部の定員充足率をみると、直近3年(令和3年度～令和5年度)で漸減しており、令和3年度と比較して令和5年度では5.8ポイント減少している。

系統区分	充足率		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健系学部(大学)	101.40%	98.85%	95.60%

本学領域における人材需要については以下のように考えている。医療学部卒業生の過去3年間(令和3年度～令和5年度)の就職率は、87.7%、89.3%、87.9%とほぼ変化がない。100%となっていないのは、国家試験不合格者が引き続きチャレンジすべく正規の職に就かない者が一定割合いるためである。実際に、どの専攻も非常に求人倍率が高くなっていて、令和5年度の1人当たりの求人数(本学調べ)は、理学療法学専攻で101件、作業療法学専攻で423件、心理学専攻で82件、令和6年度では、理学療法学専攻で96件、作業療法学専攻で215件、心理学専攻で177件と、選り好みをしなければ就職の心配はない状況にある。求人倍率の高さは初年度卒業生からこれまで続いている。すなわち、コロナ禍における社会情勢の変化にも翻弄されることなく、毎年度、一定の需要がある。

就職先は、理学療法学専攻及び作業療法学専攻では、国家資格取得後は専門性を生かせる病院や施設等が中心となっている。具体的な進路としては、以下のような施設がある。医療施設(大学病院・総合病院・一般診療所・リハビリテーションセンター 他)・社会福祉施設(老人福祉施設・身障者構成援護施設・児童福祉施設・身障者福祉センター 他)・教育・研究施設(養護学校・療法士養成学校・大学院・研究施設 他)・行政関係施設(保健所・健康センター・都道府県庁・市町村役場 他)・介護保険関連施設(在宅介護支援事業所 他)・その他(老人保健施設 他)

一方、心理学専攻では、認定心理士、社会福祉主事任用資格などさまざまな資格を得ることが可能なカリキュラムを提供しているほか、公認心理師資格取得対応のカリキュラムも提供しており、心理学を用いた援助の対象領域、活躍の場は、医療・教育・福祉などの領域として、具体的には、心療内科、精神神経科領域、児童・高齢者福祉領域、学校(スクールカウンセラー)領域、子育て支援領域、被害者支援領域、

更生・矯正領域、産業領域など多岐にわたっている。さらには、一般企業において、心理学の知識を生かして活躍することも可能であり、販売業やサービス業など、さまざまな領域に就職している。

本学部の卒業生は、社会からの幅広い人材の要請に対応しており、今後とも就職先の確保は十分可能であると考ええる。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

「18 歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率等の推移(文部科学統計要覧 令和6年版)」が示すとおり、全国における令和5年度の 18 歳人口は 110 万人で減少傾向が続いており、今後しばらくは横ばいが続くものの、その後、急減して令和 17 年度には 100 万人を割ると予測されている。一方、令和5年度の 18 歳人口のうち大学入学者は 63 万人で、年々微増傾向にあることから、18 歳人口に占める大学入学者の割合は増加を続けている。令和 5 年度の大学への進学率は 57.7%まで増加した。大学教育のユニバーサル化がいつそう進み、より個人的なニーズに密接に関わる教育内容への需要が顕在化し、大学はそれに対応することを求められるようになっている。

一方、「令和4年度大学等進学状況調査 進路別当年度卒業者の推移(新潟県ホームページ)」をみると、新潟県内大学等への進学率は増加傾向にあり、令和4年度で 51.9%となったものの、全国平均の 59.6%と比べたら 7.7 ポイントも低い。大学学部短期大学本科志願率にあっては、全国平均と比べて新潟県では、8.5 ポイントも低い。一方、専修学校進学率は新潟県が全国首位となっており、令和4年度全国 16.7%に対し、新潟県 26.7%と 10 ポイントも高い。就職率も令和4年度全国 14.7%に対し、新潟県 15.4%と 0.7 ポイント高い。新潟県内の 18 歳は進路として大学以外、特に専修学校を選択する割合が他県に比して多いという特徴を持つ。これは以前から続いている傾向であることが示されており、今後も同様の傾向が続くものと考えられる。

「エリア別 2040 年の学生募集予測(Between No.308, Benesse)」によると、新潟県の 2021 年から 2040 年の変化をみると、18 歳人口は 19,807 人から 14,216 人に減り大学進学者数は 8,698 人から 5,863 人へと激減することが見込まれている。これにより、2040 年の新潟県内大学の入学定員充足率推計平均は 68.3%、うち私立大学は 65.7% と予測されている。この値は全国的に見ても非常に低いレベルである。

全国及び本学所在地域である新潟県の大学の置かれた状況及び今後の予測を踏まえれば、医療学部の定員を適正化(減員)し、入学定員の充足を図る対策は妥当と考えられる。

③主な学生募集地域

「令和6年度の本学入学者の出身高校の所在地県別の構成比」をみると、圧倒的に新潟県(80.6%)が多い。次いで山形県(9.7%)であり、その他は新潟県に近接する福島県、秋田県、その他(中国からの留学生)が1名ずつとなっている。現在、高大連携校は、日本国内では新潟県に3校、山形県に2校あることもあり、今後も新潟県次いで山形県が主な学生募集地域となる。

また、留学生は中国の提携校からの入学であり、今後は、日本語学校とも連携しつつ、中国の高校2校とも高大連携協定を締結(令和7年3月)したので、中国からの留学生も増える見込みとなっている。本学領域は国家試験合格を目指す必要もあることから比較的、日本語での専門的な学習も行いやすい、日本と同じ漢字圏である中国を、主要な留学生受け入れ国として設定している。

社会人については、地域社会人特別選抜を実施し、当該選抜での合格者には、学費優遇措置や長期履修制度を活用することも可能としている。本選抜による社会人募集地域は本市近隣である。病院や施設に勤務している者のダブルライセンス取得も可能となるよう、働きながらも対面授業に通いやすい近隣地域の社会人を対象としている。

(3)経営改善計画の目的・概要

「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援事業」をはじめとした、さまざまな補助金等を活用しつつ有効な教育改革を行っていき、多様な入学者を確保することで財務を改善させ、学生の教育・生活環境も向上させるという好循環を起こしていく。それによって、地域社会・国際社会に貢献する人材を育成し、かつ地域社会の維持・発展に繋げることが最大の目的である。少子化以外にもポストコロナ・デジタル化など様々な環境変化がおこる中で、確かな教育力をもって学修者本位の教育システムの構築を行うことが必要である。例えば入学後も柔軟に進路を変更・選択できる転専攻制度を、令和7年度から運用する。令和7年度からの具体的な方策としては入学定員を減少(75名→60名)し、一方で入学者を多様化する(留学生、児童養護施設出身者、社会人等)ことで定員充足率を上昇させる(留学生受け入れのために日本語学校や中国の高校2校と令和7年3月に協定締結、多様な背景を持つ学生の受け入れのために新潟県児童養護施設協議会と令和6年8月に協定締結、社会人受け入れのために令和6年度入試より地域社会人特別選抜を実施)。

入学者の多様化に伴い、多様な者のニーズに応えるために学びの自由度も高め、ひとり一人にあった最適な進路を入学後も柔軟に変更・選択できるよう既存の転専攻制度を令和7年度より柔軟化する。他大学との教養科目のコンテンツ共有についても協議に入っている。本学の財政改善及び学生の経済的支援の両方の目的で、令和7年度より学費と奨学金の一体的改革を行う。多様な収入源を確保するために、ふるさと納税を活用した収入を得るべく村上市と協議中である。他大学と研究支援の連携を行い科研費等の獲得も増えてきている。これら外部資金の獲得・寄付の充実等計画についても令和6年5月に策定し公開している。

(4)人材育成に係る計画、経営力強化への寄与

(4-1)育成する人材に係る方針

本学が育成する人材に係る方針については、これまで

- (1) 崇高な倫理観と医療従事者としての使命感を常に有する人材の育成
- (2) 地域社会に貢献できる人材の育成
- (3) 文化教養に精通し、国際社会に貢献できる人材の育成、としていた。

令和6年度に、育成する人材像を再確認し、様々なステークホルダーから意見聴取を行ったが、転換の必要性についての議論はなく、既存のものを充実させる方向で一致した。人材像検討の場では、教育理念を重視することの大切さも確認し「崇高な倫理観」や「使命感」という、人材育成に係るキーワードも意識しながら、基礎ゼミや地域活動、臨床実習の場等も含めて、そのような素養をいっそう涵養させていく。

充実(転換)後の育成する人材に係る方針は

- (1) 崇高な倫理観と医療従事者としての使命感を常に有し、主体的に行動できる人材の育成
- (2) 豊かな人間性と広い見識・教養・技術を有し、地域社会に貢献できる人材の育成
- (3) 多様な者と協働し、専門性を発揮しながら国際社会に貢献できる人材の育成とした。

① 社会・地域等の将来ビジョン等を踏まえた人材需要に係る分析結果

前述した現状分析の通り、当地域は急速に少子高齢化が進んでいる。

リハビリテーションを含めた医療福祉分野における体制の維持・向上に関する需要は大きく「地域社会に貢献できる人材」を多く輩出することで、住民の健康増進及び当地の活性化にも繋がる。また医療体制が日本と異なる国から留学生を受け入れ、知識や技術を身に付けて帰国し、新たな視点で、母国で活動することは「国際社会に貢献できる人材の育成」に繋がる。

② ①を踏まえた、大学等として育成する人材像及び人材育成に係る具体的な計画

- 授業改善ミーティングの機会等を活用して学生に意見聴取をした結果、養成する人材像の実現に向けて、倫理観や使命感を養うためには、低学年時から多様な者、他専攻、他学年と交流する機会が多くあると良いという意見が多かった。これを踏まえて、多様な入学者を受け入れ、専攻の垣根を超えたゼミ活動の工夫やサークル活動の活発化などを進めていく。また、次項で述べる令和7年度からの教育プログラム(柔軟な転専攻制度)では、低学年時の専門科目も専攻共通で履修できるようになることから、有効な方策として機能する。
- 地域に貢献するべく、本地域での就職者を増やすためには、近隣地域からの入学者を増やして地元で就職してもらうことも一つの方策になると考える。日本人18歳人口の入学者自体が減少しているが、高大連携校(現在近隣5校)との協力関係を深めて対象者増を目指す。今後、増やす計画の留学生が、日本で就職を希望する場合も想定され、そうした外国人人材の活用も有効と考える。
- 卒業研究等を通して国際的に活躍できる素養を身につけさせる。また、留学生教育は、国際社会で貢献できる人材の育成に繋がる。本学は中国にある複数の教育機関と提携を結んでいるが、これまでは主に留学生は研究科で受け入れてきた。今後は学部でも受け入れを増やしていくために、日本語学校及び中国の高校2校と令和7年3月に協定を締結した。

(4-2)医療学部の学位プログラム編成等の構造転換

- 教育理念「人の心の杖であれ」を礎に「心(心理)」×「身体(理学療法、作業療法)」の相互関係によって生まれる学びから、入学者の成長と夢を実現し地域社会や国

際社会に貢献できる人材を育成する。全国的に「心理」「医療」の両者が同一学部内に設置されているケースは少ない。理学療法、作業療法においては、支援する対象者が目指すゴール(回復状態)を実現させることが最も重要なことである。そして、このような支援の場面においては、相手を思いやり相手の立場に立つ心構えが必要である。この観点において心理学の寄与は大きく、構造転換後は、低学年時にどの専攻も共通して、心と身体の両面を多角的にしっかりと学べる体制となり、本学ならではの特徴として、より強く打ち出せる。入学時の基礎学力の高低に関わらず、スキル(技術)×メンタル(心の強さ、心構え)を備えた医療人に成長を実現する。

- 学部の学生募集定員は令和6年度の75名から令和7年度以降は60名に減じることとした。入学定員を減らし、かつ多様な背景を持つ入学者を受け入れる方針とすることから、これまで以上にひとり一人にあった丁寧な指導を行い、適切な人材育成を行っていくことが可能となる。また、現状で募集できる可能性の最大人数まで縮小することで、定員充足率を向上させることができる。これにより私立大学等経常費補助金の圧縮率を減らし、高等教育就学支援の機関要件から外れる危険性の回避を図り、経営状況のさらなる悪化を防ぎたい。前述したように本学の学生の家庭は経済的にも厳しい場合が多く、高等教育就学支援等の金銭的な補助があることは学生の学業継続のためにも必須と考える。
- 学位プログラム編成等に関しては、柔軟な転専攻制度を構造転換後の目玉として打ち出す。多様な背景を持つ学生を受け入れ、ひとり一人が主役になれる、学修者本位で個性的な学びを支援し、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。

多様な学生を受け入れるにあたって、入学前までの学びや経験だけからでは将来の職業を決められなかったり、入学後に別の分野に興味を湧いたりする場合もあることを想定し、入学後も柔軟に進路を変更・選択できる、柔軟な転専攻制度を確立する。

本学は10年前から転専攻制度を設けているが、メインは、理学療法学専攻や作業療法学専攻から心理学専攻への転専攻という一方的な道筋となっている。これを令和7年度からは、理学⇔作業、理学⇔心理、作業⇔心理のいずれも可能となるような体制を構築する。このため、1～2年次は将来の専門性を見極めることが出来る時期とするため共通の基礎を固めるべく、専攻共通の科目を多く用意する。各専攻の教員がオムニバスで1つの科目を受け持ったり、転専攻後の専攻必修未履修科目対応のために長期休暇中の集中講義やオンデマンド授業を提供したり、柔軟な試験日設定等も、令和7年度より新たに予定している。

実は本学は転専攻制度を設けた10年以上前は、退学率が8%と非常に高かった。ところが転専攻制度を設けてからは、それまで入学時に選択した専攻の学びが合わなくて退学していたような学生と類似の状況にあった学生の多くは、転専攻で進路変更することにより勉学を継続する道を選択するようになった。加えて教員達の熱心な指導も相まって、退学率は毎年度減少し続け(平成26年度:8.2%, 平成27年度:5.8%, 途中略、令和元年度:4.4%, 令和2年度:4.1%, 令和3年度:3.0%, 令和4年度:2.9%)、令和5年度は全国平均より低いレベル(1.9%)まで改善を遂げ、さらに令和6年度の退学者は1名に留まった。この制度をさらに柔軟化して本学の教育

システムの特徴として打ち出すことにより、恒常的な退学者減や入学希望者増が期待できると見込む。実際に本システムの予告に対して、高校の進路指導教員等からの評判も良い。

●柔軟な転専攻制度以外にも個人の適性に合った資格取得、就職を支援する。

学部では、理学療法士、作業療法士の国家資格のみならず、全専攻にて希望者は医療事務、介護職員初任者研修の取得が可能であり、また指定科目を履修することで社会福祉主事任用資格の取得も可能としている。現在までに本制度の利用者は少ないが、保健医療分野のみならず、福祉分野の資格もあわせて取得可能なシステムを構築している大学は全国的に見ても少ないとのことで、令和5年度に本学の取り組みが先進的であるとして、厚生労働省のヒアリングを受けた。令和6年度は学長裁量経費を活用して福祉住環境コーディネーター資格取得のための参考書代や受験料の補助を行っている。今後増えてくる留学生には、国家資格取得のハードルが高い場合も想定されることから、各人にあった資格の取得を援助していく。留学生の獲得及び日本語力の向上のために令和6年度に日本語学校と協定を締結した。

●県内他大学と教養科目のコンテンツを共有(Web授業対応)するための協議を開始した。実現すれば、教養科目開講のために雇っていた非常勤講師に係る費用が一部発生しなくなり経費節減に繋がる。またお互いのコンテンツを提供することによるコンテンツ数の増加も見込まれ、豊富な科目から学生の履修選択の幅も広がる効果が期待できる。

(4-3)経営改革に関する計画

① 管理運営体制

学長が大学の教育改革や改善に向けて教職員が主体的に取り組む活動に対して支援するために設けた学長裁量経費を活用して、専攻や教職員の垣根を越えて様々な取り組みを継続して実施し、教職員の学生受け入れに対する意識をさらに高めていく。目標を全教職員で共有するため、アクションプラン及び具体的な数値目標(KPI)を掲げ、随時、進捗を確認しながら分析、プランの更新・実施等を繰り返すPDCAサイクルを回していく。

令和6年度からの体制としてアクションプラン・KPIは、教職員共通のTeamsサイトに常置し、いつでもどこからでも、全ての構成員が即座に確認できるように、見える化している。

② 経費節減

将来構想ワーキングにて経費節減案を作成し、教職員に実行を求めている。ただし学生へのサービス低下につながる削減は求めないことを基本方針としている。その他、日常的に電気水道等の使用量減少に関する呼びかけを実施し、使用していない教室の電気をこまめに消す等の取り組みを行っている。人件費節減のためには、非常勤講師を可及的に削減し、学内専任教員で授業運営ができるように工夫をしている。ただし、専任教員の負担が多くなりすぎないよう、その意味でも次年度からの専攻共通授業の増大は有効と思われる。また現在、県内他大学との教養科目のコンテン

ツの共有について協議を開始しており、これが実現できれば更なる非常勤講師費用の節減に繋がる。

③ 学納金以外の収入確保策

外部資金の獲得方針については、「外部資金の獲得・寄付の充実等計画」を定め令和6年5月に、本学ホームページでも公開した。

- 補助金申請を積極的に行う。そのための教育改革・体制作りをしっかりと行う。
- 近隣の大学の URA・研究推進プログラムと連携して公募情報をいち早く入手し、大学全体に科研費等の獲得を促している。その結果、外部研究費の獲得金額・件数ともに増加傾向にあるため、引き続きこの体制で進めていく。
- 寄付金の募集については、定期的にステークホルダー等に呼びかけしていく。
- 村上市とふるさと納税を活用した補助金について協議を進めている。引き続き、実施に向けて詳細を煮詰めていく。

④ 経営の現状概況とその背景

本学は、令和4年3月に、新校舎1棟(国際教育研究棟(F棟))を竣工した。これに伴う諸費の支出、借入金返済も開始となり、令和3年度の事業活動収支差額比率は-0.26(令和2年度 9.02)と悪化した。令和4年度は定員充足率が回復し、更に教育改革に伴う特別補助金(数理データサイエンス AI 教育関連)の獲得もあり、事業活動収支差額比率は 2.36 となり令和3年度より 2.62 ポイント増加した。令和5年度も引き続き財政基盤の安定に向けて取り組みを実施したが、18歳人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の沈静化による県外大学への志願者の急増も重なり、学生確保の状況が予想以上に悪化した。外部資金の獲得、経費削減への努力は継続したものの収入の減少によって事業活動収支差額比率が-5.84 となり、令和4年度より 8.2 ポイントと、大きく減少した。また、令和6年度の学生募集状況はさらに悪化したため、令和6年度決算では、さらなる事業活動収支差額比率の低下が予想される。

⑤ 改善に向けた今後の取り組み

収入の割合を大きく占める学生納付金を確保するため、学生募集活動を強化する取り組みを大学全体で継続して行っていく。また昨今の我が国の経済状況や奨学金制度も考慮して、令和7年度から、医療学部の学費の改定と本学独自の奨学金制度の改定を一体的に行い、安定した収入確保を図ることとしている。具体的には、医療学部4年間の学費の総額はほぼ変えずに、経費目の内訳金額を操作・見直すことにより、学生・保護者の負担感が増すことなく、本学の財政状況を改善させることができる方策をとった。入学金を減少させることで本学独自奨学金の持ち出し分(入学金減免奨学金)を減らし、また高等教育就学支援対象者で入学金が全額対象となる場合、ほぼそれで補填できる金額に設定しなおした。日本語学校や中国の高校との高大連携協定締結により、令和8年度からの留学生増加が期待される。

また、学生納付金収入に占める教育研究費等の支出割合が低いことから、経常費補助金に大きな圧縮がかかって交付されている現状がある。これを改善するためには、総収入に占める学生納付金収入の割合を相対的に低下させる(学生納付金収入以外の収入の割合を増やす)、もしくは総支出に占める教育研究費等の割合を増や

す(教育研究費等以外の支出を減らす)必要がある。これについては、学生納付金収入以外の多様な収入源を確保するのが現実的と考え、ふるさと納税含む寄附金等の増収策を引き続き検討していく。

⑥ 成果の測定方法及び自己点検・評価及び外部評価の実施体制

○アクションプランとKPIによる目標管理

毎年度の事業計画に基づく重要課題に則ったアクションプランを作成し、各組織がKPIを掲げて取り組んでおり、これを継続する。Teamsを活用した見える化により、一層取り組みやすい体制となっている。達成状況は大学運営委員会が定期的に確認し指導する。

○各種学生アンケートや授業改善ミーティング

毎年複数の学生調査を実施し、結果は公開している。文部科学省の全国学生調査(試行)にも毎年度参加を続けてきており、大学運営の改善に繋げている。これらの取り組みを継続し、教育改革の成果が出ているかを確認していく。

○検証結果の公表

検証結果は大学運営委員会及び理事会に諮るとともに、自己点検評価報告書を通じて学内外に公表する。なお、自己点検評価活動は、学外理事を含む理事会及び複数の外部評価(機関別・分野別認証評価機関、村上市、産業界等)を受ける。認証評価機関による評価は本事業の実施途中に各1度ずつ受審、村上市とは毎年1回連携協議会を実施、産業界は連携協定を締結している、いわふね商工業会、総合型地域スポーツクラブ希楽々、新潟県児童養護施設協議会等から、また日本国内の高大連携校(令和7年3月時点 新潟県3校、山形県2校)から随時、意見聴取を行う。

○PDCA サイクルの周知と理解

方針、実施状況及び評価結果に関する情報は、教授会、研究科委員会等で教職員に周知するほか、SD・FD活動等により、質の改善・向上に対する教職員の高い取り組み意識を形成・持続させる。

(5)達成目標

①医療学部の収容定員充足率

・中間年度(令和9年5月1日)時点

収容定員 255 人、学生数 212 人、収容定員充足率 83.1%

・計画完了年度(令和11年5月1日)時点

収容定員 240 人、学生数 240 人、収容定員充足率 100%

●達成目標の考え方

令和7年度より医療学部の入学定員減(75名から60名へ)を行うことで、収容定員は経年的に減少していく。一方、入学者については、日本語学校や中国の高校との提携により、特に留学生数の増加が見込まれる。その増加数は、当該日本語学校からの提案を鑑みて、本学医療学部の収容定員充足率は、5年計画の最終年度である令和11年度には100%に達すると推計している。

②経常収支差額

- ・中間年度(令和 8 年度決算)時点
△12,061 千円(マイナスのままの予測)
- ・計画完了年度(令和 10 年度決算)時点
3,113 千円(プラスに転じる予測)

●達成目標の考え方

令和 7 年度より医療学部の入学(收容)定員の適正化や学納金、奨学金の見直しを含めた経営改革を実施することで、収入源である学納金の増加が見込まれ、経常収支差額は徐々に回復していくと推計される。外部資金等獲得活用委員会を中心に教職員のチャレンジ欲を促進し、多くの外部資金の獲得に取り組むことで収入の底上げを行っていく。また、実施に向けて詳細を煮詰めている「ふるさと納税」の活用をはじめ、大学関係者だけでなく、地域、企業等への寄付金募集活動の強化による収入の増加も図っていくことにより、経常収支差額はマイナスからプラスに転じると見込んでいる。

経費の効率的な執行と節減もさらに見直しを重ね、メリハリのある経費の執行を継続し支出の抑制も行っていく。5年後の目標年度までに、收容定員充足率 100 %を達成できれば、財政面での安定化を図ることが可能と考える。また、「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援事業」補助金を獲得したことにより、上記以上の改善も見込まれる可能性があるかと予測する。

③ 入試対象学年生徒等のオープンキャンパス参加者数

- ・中間年度(令和 9 年度)時点
80 人
- ・計画完了年度(令和 11 年度)時点
100 人

●達成目標の考え方

これまでの本学出願者(留学生除く)について、資料請求から出願までの過程を分析した結果、入試対象学年生徒等については、オープンキャンパス参加者の出願率が約 60%、進学ガイダンス参加後にオープンキャンパスに参加した者の出願率は 76%と非常に高かった。このためオープンキャンパス参加者数を目標に掲げた。オープンキャンパスは来学型を重視し、体験活動を通じて本学の良さを知ってもらうために、在学生とのふれあいや教職員との交流が図れるよう内容に工夫を凝らす。また、進学ガイダンスや高校訪問、出前講義等には、教職協働の中でも、受験生の年齢に近い若手教員主体で広報活動を行っていく。

一方、オープンキャンパスに参加しにくい留学生へは、高大連携協定に基づく科目履修プログラム等を提供していく。

④ 高大連携校からの入学者数

- ・中間年度(令和 9 年度)時点
14 人
- ・計画完了年度(令和 11 年度)時点
18 人

●達成目標の考え方

令和7年3月現在、日本国内では、近隣地域の高校5校と高大連携協定を締結している。令和9年度までに日本国内において(難しい場合は中国の高校含めて)7~8校まで増やし、日本国内の高大連携校からの入学者数を14人程度まで増やす。さらに令和11年度までに日本国内において(難しい場合は中国の高校含めて)9校とし、日本国内の高大連携校からの入学者数を18人程度まで増やす。

日本国内の高大連携校は近隣地域を中心にこれまでの入学者数実績等を考慮して本学で案を作成し、当該高校と協議の後に決定していく。日本人18歳人口の入学者確保については、今後は今以上に難しくなると予測されるが、地域の高校と連携協定を締結することで出前講義ほか相互交流を強化して、低学年時から本学を意識づけ、入学者確保に繋げる。近隣地域からの入学者は地元で就職する場合も数多く想定され、地域に貢献する人材の育成に繋がる。

令和6年度の高大連携校との取り組みについての好事例として、中条高校地域アカデミーをあげることができる。高等学校と大学等との連携の下、課題の発見や仮説の設定、それらを裏付ける実験や調査の組み立て方、一連の課題解決のプロセスをまとめ発表する過程等に、学生や教職員を派遣し、高等学校の生徒に指導する教育プログラムである。このような教育プログラムは、大学等における学修や研究の魅力を伝えることにも繋がり、より適切な進路選択に資するだけでなく、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を総合的に伸ばす観点からも有効である。さらには、入学してくる生徒たちが高等学校段階までに培われた資質・能力を大学においてどのように伸ばしていくかという高大接続の視点から、本学の教職員や学生が高等学校教育に関わって現状を理解することは意義のあることである。

なお、令和6年度の中条高等学校地域アカデミーへの支援の成果は、同高等学校の活動が、文部科学省と経済産業省が実施する、『第13回キャリア教育推進連携表彰』における奨励賞受賞に繋がり、また学びのイノベーションプラットフォームコンテストの『STEAM・探究グランプリ』において、探究の分野で第1回全国グランプリの栄誉に輝いた一助ともなっている。令和7年度以降も引き続き支援していき、Win-Winの関係を強化していく。

⑤閲覧者のニーズに合わせたホームページに更新

・中間年度(令和9年度)時点

SNSほか各種記事がタイムリーに掲載され、必要な情報がわかりやすい配置・構成・内容となっている。また欲しい内容に容易に到達できる。

・計画完了年度(令和11年度)時点

閲覧者数が毎年、5%程度ずつ増加を続けている。

●達成目標の考え方

日本人入学者が本学を知ったきっかけ、オープンキャンパス参加のきっかけ、出願のきっかけ等は何かのアンケート調査を実施すると、本学ホームページの閲覧が常に上位に来る。よって、ホームページを充実させ、閲覧者のニーズにあったものに更新をしていくことが、入学者確保のためにも重要であると考え。SNSほか各種記事の更新頻度を高くし、学生の活動を前面に出し、必要な情報をわかりやすい配置・構成・内容でタイムリーに掲載する。欲しい内容に容易に到達できるよう、階層構造も点

検していく。万一、災害が発生した際の情報発信・注意喚起ツールとしても活用する。閲覧数は毎年度 5% 程度ずつ増加することを目標とする。

⑥育成する人材像を満ち成長実感を抱いて卒業する学生の増加

・中間年度(令和9年度)時点

育成する人材像を満ち成長実感を抱いて卒業する学生の割合は全国平均以上を維持している。全国学生調査の他に本学独自の評価体制も設ける。

・計画完了年度(令和11年度)時点

本学独自の評価体制も継続し、卒業時のみならず、学年進行とともに成長実感を抱く者の割合も増えている。

●達成目標の考え方

臨床実習のみならず、健康教室等の地域連携活動に学生も低学年時から関わらせることで、学生は様々な実践的な地域医療の現場を多く体験することができている。本学の令和4年度全国学生調査の結果では、全国平均と比較し「大学での学びによって自分自身の成長を実感している」という項目が優位であった。前述したような地域医療の現場体験は、学生がとりわけ自身の成長を感じることができる場であると推測される。そして、これらの体験を通じた成長は大学卒業後も必要とされるものと考えられる。よって育成する人材像を満ち入学から卒業までに成長実感を抱く学生の割合をさらに増やしていく。

(6)財務に関する計画

①外部資金の獲得等の充実計画

大学運営を円滑に進めていくためには、潤沢な資金調達が必要である。大学の収入は学生の授業料等納付金に依存する割合が大きいものの、授業料等納付金のみでは、より良質な教育環境を提供することは難しい。そのため、これまで本学では、各種補助金・公的競争的資金等外部資金の獲得にも力を入れ、それら資金の獲得に繋がるような、さまざまな教育改革や、地域に根差した研究、先進的な研究等を優先的に進めてきた。

令和6年度も、各種補助金や公的競争的資金等の申請にチャレンジし、多様な増収策による財源確保に努め、財政基盤の安定を目指した。今後も多くの外部資金を獲得できるよう、改革を進めていく。

② 私立大学等経常費補助金(一般補助、特別補助)

一般補助については、収容定員充足率の影響により、近年は大幅な圧縮がかかっていたの交付となっている。定員充足は最重要課題であり、引き続き各部署が連携しながら学生確保の方策を進めていく。

特別補助では、「大学院における研究の充実」や「新型コロナウイルス感染症対策支援」等で、継続的に補助金を得てきた。加えて、令和6年度は「地方の職を支える人材育成」でも新たに補助金を獲得できた。また、「教育の質に係る客観的指標調査」においても、例年、満点に近い高得点を獲得でき、補助金の増額に繋がっている。

文部科学省により近年創設された「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」にも着目し、全国的に見ても早い時期(令和4年8月)にリテラシーレベルの認定校となることができた実績から、令和4年度の特別補助においても、令和3年度に引き続き、「私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実」において多くの補助金を獲得することができた。当該年度の特別補助金交付額についてみると、新潟県内私立大学の交付金額ランキングのうち「成長力強化に貢献する質の高い教育」では本学が1位であった。特に「数理・データサイエンス・AI教育の充実」に関する補助額が大きかった。このように、教育・研究面での改革が、補助金獲得の成果としても現れていることから、引き続き国の政策の動向等にも注視しながら、迅速な体制整備を行っていききたい。

しかし、特別補助については、その多くのメニューの内容が、地方の小規模大学にとっては、取り組みのハードルが高く、選定されるのが年々難しい内容となってきた。たとえば、私立大学等改革総合支援事業については、毎年度、申請を行ってきており、過去10年を顧みても、平成27年度タイプ1、平成28～29年度タイプ1,2、平成30年度タイプ1と継続して選定される状況が続いていたが、ここ数年は選定には至っていない。また、私立大学等経営強化集中支援事業についても、本事業が廃止される令和3年度までの過去10年間は途切れることなく選定されていた。令和6年度はこの事業が実質リニューアルされた形で「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援」のメニューが登場したことから、申請を行い、選定された。

以上のように、改革及び点検・評価の結果が、より良い方向に向かうよう検討を重ね、必要事項を実行していくことはもちろん、新たな補助事業のメニューにも引き続きチャレンジしていく。

③ 科学研究費助成事業等の競争的研究資金

本学が機関レベルで申請して獲得した規模の大きな競争的研究資金としては、平成27～29年度の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(地域高齢者の日常生活機能を向上させるプロジェクト:研究代表者・現学長)」がある。当該事業で獲得した資金で多くの大型の研究機器類を導入することができ、現在行われている研究や教育にそれらが活用され、新たな研究の発展にも繋がっている。高額な研究機器類の購入には、外部資金の活用が有効であるが、補助率等の条件と本学の財政状況を合わせて考慮しながら、今後も申請の可否を判断していききたい。

主に科学研究費助成事業を中心とした競争的研究資金の積極的導入を図る方策としては、学内の外部資金等獲得活用委員会(URA)より、各種公募情報の発信を行ったり、新潟大学研究企画室の研究支援トータルパッケージ RETOP(Research support Total Package)を活用して、学内研究者の外部資金獲得の援助を行ったりしている。RETOPは新潟県内の各大学が個別に取り組んでいる研究支援や外部資金に関する情報収集等の業務を新潟大学と一部共有することにより、業務の効率化・負担軽減を目指すものである。これらの効果もあって、科研費等の外部研究資金への申請者数や採択者数はここ数年で、若干、増加傾向にある。今後も、新潟大学研究企画室との連携を継続し、同大学研究推進機構が創設した「U-goプログラム(異分野融合研究を萌芽段階から発展ステージまで応援する3つの取組み)」や研究支

援トータルパッケージ(RETOP)を活用して、外部資金獲得のための有益な情報の提供を行っていく。

一方、研究成果の発信については、個人レベルでは論文や学会発表として公表し、それらの活動の状況は本学年報に掲載している。機関レベルでは新潟リハビリテーション大学紀要や新潟リハビリテーション大学学術情報リポジトリ、メディカルオンライン等を活用した研究情報の発信を継続して行っている。さらに、科研費審査員が審査を行う際の参照対象となっている「研究者情報データベース researchmap」については、毎年度4月の教授会で、新規登録を勧めたり、登録情報の更新を促したりしており、徐々に学内研究者の登録者数も増えてきている。

④ 研究環境の整備

教員が研究を少しでも進めやすい環境を整備していくために、裁量労働制や研修制度等の活用により、研究を実施しやすい勤務体制を整えている。

また、外部研究資金等の獲得及び活用等を推進し、全学的な研究実施体制と支援体制を整備する目的で設置している「外部資金等獲得活用委員会」と「こころとからだの健康づくり研究センター」が URA 等を通じて連携を図りながら、研究支援体制の充実を図っている。前述した2組織のほか、研究に関係する学内諸組織からメンバーを集め、「研究データ管理統括ワーキンググループ」も立ち上げている。そこでは、研究データの機関管理の方針を決定する等、私立大学としては先進的な取り組みを行っている。「研究データの保存・管理ハンドブック」も作成し、令和4年度より、本ハンドブックに基づき、研究データを研究者個人だけでなく機関が責任をもって管理していくこととし、令和5年度から大学院修了生のデータも含めて本格運用を開始した。

⑤ 寄付金の募集

寄付金については、これまでは、保護者会や大規模イベント時等に、寄付金募集のチラシを配布して説明し、協力を求めていた。しかし、それら以外に積極的に募集活動を行ったり、同窓生に協力を呼び掛けたり、といったようなことは行っていなかった。また、とりわけ、地方の小規模大学においては、寄付の文化が根付いておらず、寄付者の賛同を得にくい状況も背景にあると考える。これらの要因から、毎年度、寄付金収入は少額にとどまっていた。

今後は、ふるさと納税制度を活用した寄付金収入の拡大を図っていくことによって、引き続き経営改善を進めていく。地元の自治体である村上市とは令和5年度から本件についての協議を開始しているが、自治体の理解・協力を得るには、もうしばらく交渉を重ねていく必要がある。できるだけ早期に実現できるよう、協議頻度を増して制度設計を完成させ、寄付金の募集に繋げたい。

(7)実施体制

上述してきた事業は、本学の内部質保証体制に則って実施していく。

① 責任を負う組織

責任を負う組織は大学運営委員会であり責任者は学長である。同委員会は学部・研究科、各委員会等(以下、各組織)における PDCA サイクルを適切かつ有効に機能させ、本事業の実施を含めた大学教育の質の保証及び向上を継続的に推進す

る。各組織は大学運営委員会の方針を受け、本事業を含む教育活動の実施、改善・向上に取り組む。毎年度、作成公表している自己点検評価報告書に本事業の成果についても盛り込む。また、その結果に基づき学長が次年度の事業計画・基本方針を策定し、本事業に関する達成目標の指標についても必要に応じて更新する。これに基づき大学運営委員会が具体的な方針を更新する。各組織はそれら方針を踏まえ年度計画を立案し実施する。実施結果は各組織で検証を受けた後に大学運営委員会にフィードバックされ総合的な検証を受ける。

② 内部質保証体制の有効性の確保

各種方針・計画の達成状況は、自己点検評価委員会が評価する。検証結果は大学運営委員会及び理事会に諮るとともに、自己点検評価報告書を通じて学内外に公表する。

③ 内部質保証の客観性の確保

自己点検評価活動は、学外理事を含む理事会及び複数の外部評価(機関別・分野別認証評価機関、村上市、産業界等)を受ける。認証評価機関による評価は本事業の実施途中に各1度ずつ受審、村上市とは毎年1回連携協議会を実施、産業界は連携協定を締結している、いわふね商工業会、総合型地域スポーツクラブ希楽々、新潟県児童養護施設協議会等から、また日本国内の高大連携校(令和7年3月時点で新潟県3校、山形県2校)から随時、意見聴取を行う。

④ PDCA サイクルの周知と理解

方針、実施状況及び評価結果に関する情報は、教授会、研究科委員会等で教職員に周知するほか、SD・FD 活動等により、質の改善・向上に対する教職員の高い取り組み意識を形成・持続させる。

⑤ 自己点検評価・外部評価に関する重層的な体制による内部質保証の強化に関してすでに実施している具体例

本事業も同様の体制で行う。その一部のみ次に記載する。

○アクションプランとKPIによる目標管理

毎年度の事業計画に基づく重要課題に則ったアクションプランを作成し、各組織がKPIを掲げて取り組んでいる。達成状況は大学運営委員会が定期的に確認し指導している。

○教員資格及び教育内容等の自己評価

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに基づき、毎年、教員資格及び教育内容等について自己点検し結果を公表している。

<https://nur.ac.jp/about/public/hyoka/>

○事業計画に対する自己点検評価

毎年5月に学長、学部長、研究科長が主体となり、自己点検評価委員会にて自己点検評価報告書を作成し公表している。<https://nur.ac.jp/about/public/org/>

○中長期計画(及び本経営改善計画)に関する進捗確認・点検評価

毎年7月に学長が主体となり、中長期計画(及び本経営改善計画)の進捗確認を行って理事会に諮り、必要に応じて計画の修正や追加を行っている。

○年報を活用した点検評価

毎年9月に年報を発行し、村上市との連携協議会での意見聴取時の資料としても活用している。

○ガバナンス・コードに係る適合状況の確認

毎年11月(令和7年度以降は実施月を早める)に学長が主体となりガバナンス・コードに係る適合状況に関する点検を行い、理事会に諮り公表している。

<https://nur.ac.jp/%e3%82%ac%e3%83%90%e3%83%8a%e3%83%b3%e3%82%b9%e3%83%bb%e3%82%b3%e3%83%bc%e3%83%89/>

令和7年度以降は点検評価結果を日本私立大学協会にも提出する。

○教員評価

各教員が自らの業務を点検した上で専攻長や学長による評価・確認を行い業務の適性化を図っている。高評価が得られた者は表彰し報奨金を渡している。

○各種学生アンケートや授業改善ミーティング

毎年複数の学生調査を実施し、結果は公開している。文部科学省の全国学生調査(試行)にも全回で参加し大学運営の改善に繋げている。

○アセスメントポリシー

医療学部では、令和2年度にカリキュラムマップを改定、令和5年度と6年度にアセスメントポリシーの改定を行い適切な運用を図っている。令和7年度からのカリキュラムツリーも公開している。<https://dippers.ac.jp/dp/2025/index.html#page=21>

○外部資金の獲得・寄付の充実等計画

財務を改善し教育研究環境の充実を図るべく、外部資金の獲得・寄附の充実等計画を定め公開している。

<https://nur.ac.jp/reha/wpcontent/uploads/1aa790af0bd8f7ca76ae0dcc36516819.pdf>

(8)年次計画

●令和6年度(本計画開始前 準備期)

○目標

教職員等に、本事業についての説明を行って理解を得るとともに、実施に向けての意思統一を図り、取り組み意識を向上させる。

本事業を進めていくにあたって、最低限必要な基礎的事項について実施、もしくは実施に向けた準備を行い、本事業のスムーズな開始に繋げていく。

○実施計画(実施済み)

・学部の入学定員減(75名から➡60名)について決定し、文科省に届け出を行った。

・「柔軟な転専攻制度」について、大学案内や高校訪問時、オープンキャンパス時等に宣伝する(実施中)と共に具体的な方策を詳細に練る(随時進行中)。

・新潟県児童養護施設協議会、日本語学校、中国の高校等と協定を締結し、留学生ほか、多様な入学生を受け入れる準備を進める。

・村上市とふるさと納税を活用した補助金導入に関し詳細を決める(協議中)。

・新潟県内他大学と教養科目のコンテンツを共有する仕組みを構築(協議中)。

●令和7年度

○目標

実施計画・アクションプラン・KPI等に基づいて、目標の共有・見える化を継続しながら各種事業に取り組んでいく。

○実施計画

- ・学部新定員での入学生受け入れを開始する。
- ・柔軟な転専攻制度の運用を開始する。
- ・学納金と奨学金を一体的に改革した新しいシステムを運用開始する。
- ・留学生増加に向け、住環境の整備やサポート体制の構築、実習施設の開拓等を行うとともに、日本語学校にオーダーする日本語教育について検討する。
- ・新潟県内他大学と教養科目のコンテンツを共有する仕組みを継続して協議していき一部、試行実施する。
- ・ふるさと納税を活用した補助金の運用を開始する。
- ・高大連携校を1～2校増やす。
- ・ホームページの見直し、充実を図る。

●令和8年度

○目標

実施計画・アクションプラン・KPI等に基づいて、目標の共有・見える化を継続しながら各種事業に取り組んでいく。必要に応じて計画・アクションプランやKPI等の一部を修正しながら実施していく。

○実施計画

- ・学部での本格的な留学生受け入れが始まる。
- ・専攻や学年を越えた交流を活発にし、多様な者と交わり様々な経験を積ませる。
- ・柔軟な転専攻制度やふるさと納税活用について点検評価する。

●令和9年度

○目標

実質的に本事業を開始してから3年目となり、自走化を意識しつつ取り組みの充実を図っていく。順調な取り組み、不足している取り組みを洗い出して、教育改革・経営改革がより効果的に進展していくよう点検評価する。機関別外部認証評価も、この年に受審する。

○実施計画

学部の留学生数が増加するとともに、収容定員充足率も急速に回復がみられるようになり、財務状況も大きく改善に向かうと予測する。本事業の支援額が逡減される年度に当たるが、ここまで順調に事業が遂行できていれば、ちょうど学内の財政状況が改善に向かう年度となるため、自走化も可能となり、引き続き予定している取り組みも実施可能と考える。

- ・高大連携校を可能ならもう1校増やす。

●令和10年度

○目標

本事業の最終年度に当たり、総括を行う。本学・本地域が継続して発展していけるよう、今後の新たな取り組み等についても検討していく。

○実施計画

- ・学部への留学生受け入れを開始し始めた時期の学生が卒業し始め、国際社会に貢献できる人材の育成が進む。
- ・近隣地域に就職する者も徐々に増え地域社会に貢献できる人材の育成も進む。
- ・多様な者と交わり様々な経験を経て成長した学生には崇高な倫理観や使命感が良く身に付いた人材に育っている。

●令和11年度以降

○実施計画

- ・村上駅前の遊休地(病院移転、大型スーパー退去)を活用すべく、村上市により「大規模跡地利活用ワークショップ」「むらかみプロジェクトと称した勉強会や会議」が開催されている。本学の学生たちも当該事業に派遣し、本地域の未来を担う人材として、村上駅周辺まちづくり事業に参画させている。令和11年度までに複合施設が建設され令和12年度より供用が開始される予定になっている。本学も同施設の一部を活用することで、本学機能の一部を移転させたり留学生等の交流の場が創出できないか継続して協議を進めていく。
- ・村上市域の沖合(日本海)に洋上風力発電施設を建設する計画(事業名:村上胎内洋上風力コンソーシアム)がある。今後、工事が進み令和11年度より運転が開始される見込みとなっている。その事業計画の中に「市内大学との洋上風力発電業界の発展、人材育成の共同検討に関する産学連携」が例として盛り込まれている。現時点では本学がどのように関わっていけるかの具体については模索中であるが、保健医療系大学として、激務となる作業者のストレス緩和等に心理・身体の両面から援助できる可能性がある。
- ・学部・研究科(修士課程)の学生募集が安定してきたら、研究科(博士課程)の立ち上げについても検討する。